

令和3年10月 7日

学 生 各 位

函館校危機対策室長  
五十嵐 靖 夫

#### 函館校行動指針のレベル引き下げを受けての留意事項等について

標記の件について、10月14日までの期間、「新型コロナウイルス拡大防止のための北海道教育大学函館校の行動指針」をレベル2とする旨通知していましたが、全国的な緊急事態宣言等の終了及び函館市の感染状況等を踏まえ、10月15日（金）から「レベル1-A」とすることを決定しました。

つきましては、学生の皆さんにおいては、下記のとおり、感染防止に努めて行動するようにしてください。

#### 記

##### 1. 大学への入構について

不要不急な入構は自粛してください。

感染防止対策をした上で授業に出席するため等の入構は許可します。

あわせて、令和3年7月30日付けで「大学校舎の出入り口の制限について」通知していましたが、出入口の制限を解除いたします。

##### 2. 授業について

教室内外の環境整備や授業時間割の工夫等によって、感染防止対策を講じた上で、対面授業を実施します。

なお、対面授業が困難と判断される科目については、遠隔授業（対面授業との併用を含む）を実施する場合がありますので、授業担当者からの指示に従ってください。

##### 3. 部活・サークル等の活動について

活動は10月15日から再開とします。詳細は、別途学生委員会より通知します。